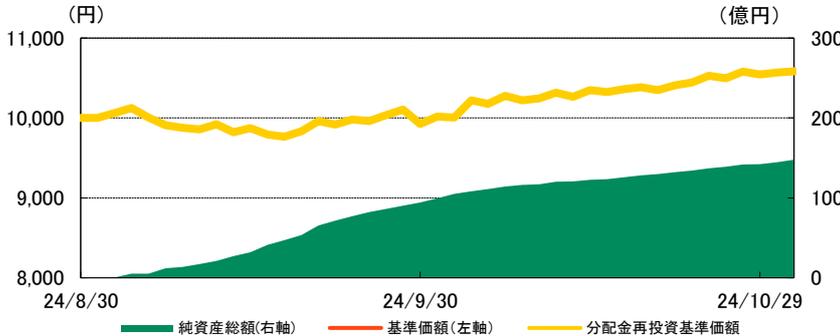


ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC

(為替ヘッジなし/資産成長型) (限定為替ヘッジあり/資産成長型)
追加型投信/内外/債券

分配金再投資基準価額の推移 (為替ヘッジなし/資産成長型)



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

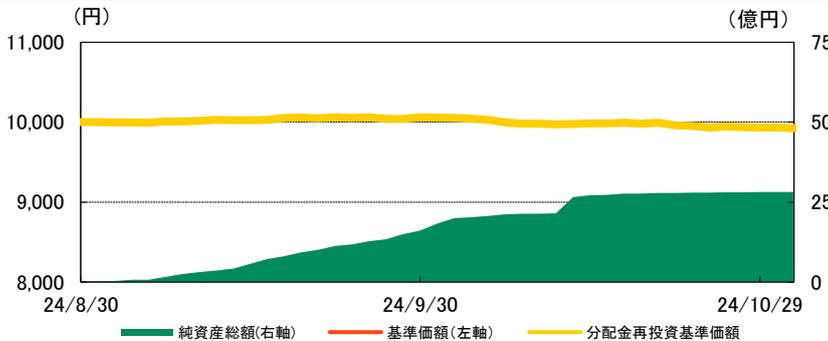
※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

パフォーマンス (%) (為替ヘッジなし/資産成長型)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	6.66	-	-	-	-	-	5.86

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものととして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

分配金再投資基準価額の推移 (限定為替ヘッジあり/資産成長型)



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

パフォーマンス (%) (限定為替ヘッジあり/資産成長型)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.36	-	-	-	-	-	-0.75

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものととして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ (資産成長型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
基準価額	10,586 円	9,925 円
純資産総額	148.01億円	28.16億円
ファンド設定日	2024年8月30日	

税引前分配金 (1万口当たり) (資産成長型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
分配金累計額	0円	0円
第1期 2024年10月15日	0円	0円

資産構成比率 (%) (資産成長型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF	101.3	107.4
現金その他	-1.3	-7.4
合計	100.0	100.0

※ 比率は対純資産総額ベース。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

※ 大口資金の設定または解約等により、現金その他の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合があります。

※ 「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF」は、2024年10月10日に、「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」に名称変更しました。

当ファンドの情報は、こちらをご覧ください。
(ブラックロック・ジャパン株式会社のウェブサイトへつな
がります。)

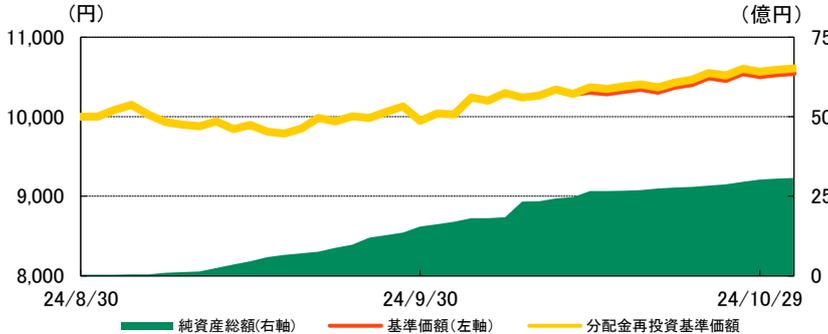


本資料は、当ファンドの理解を深めていただくための情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みには、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC

(為替ヘッジなし/実績分配型) (限定為替ヘッジあり/実績分配型)
追加型投信/内外/債券

分配金再投資基準価額の推移 (為替ヘッジなし/実績分配型)



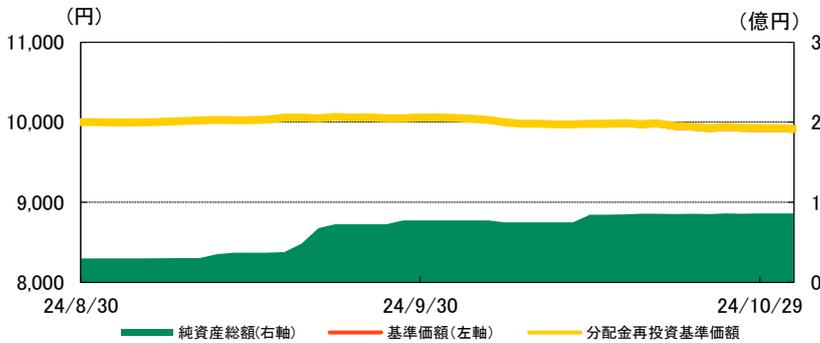
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

パフォーマンス (%) (為替ヘッジなし/実績分配型)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	6.64	-	-	-	-	-	6.08

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものととして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

分配金再投資基準価額の推移 (限定為替ヘッジあり/実績分配型)



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

パフォーマンス (%) (限定為替ヘッジあり/実績分配型)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.44	-	-	-	-	-	-0.82

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものととして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ (実績分配型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
基準価額	10,548 円	9,902 円
純資産総額	30.83億円	0.86億円
ファンド設定日	2024年8月30日	

税引前分配金 (1万口当たり) (実績分配型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
分配金累計額	59円	16円
第1期 2024年10月15日	59円	16円

資産構成比率 (%) (実績分配型)

	為替ヘッジなし	限定為替ヘッジあり
iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF	100.9	106.9
現金その他	-0.9	-6.9
合計	100.0	100.0

※ 比率は対純資産総額ベース。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

※ 大口資金の設定または解約等により、現金その他の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

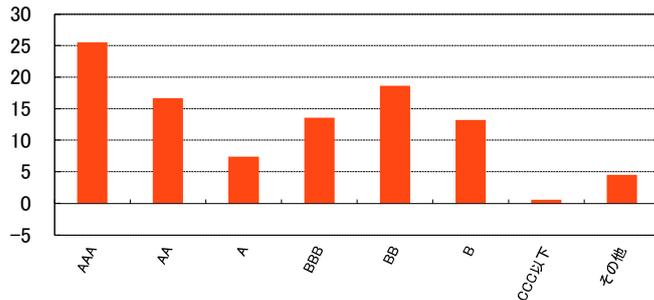
iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF

特性値

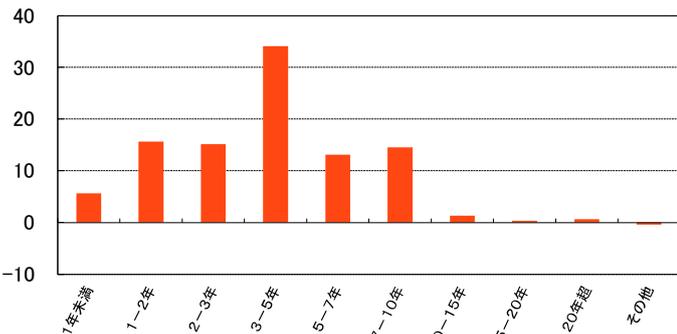
平均格付	A-
平均最終利回り	6.0%
平均デュレーション	3.0年
組入銘柄数	2,719
配当利回り	5.5%
純資産総額	61億米ドル

※ 平均格付はブルームバーグ指数の格付基準を使用しております。
 ※ 平均格付は当ETFに係る信用格付ではありません。
 ※ 平均格付は当ETFを通じて保有している有価証券の格付けを加重平均し算出しております。

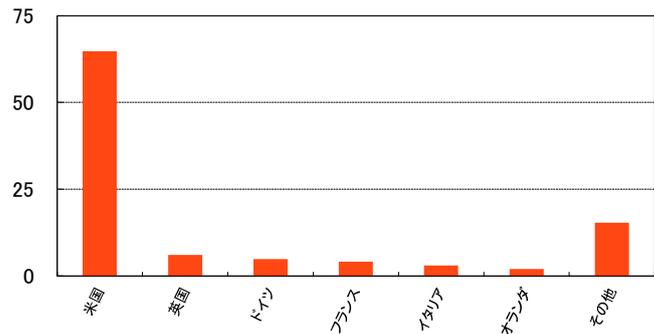
格付別配分 (%) *



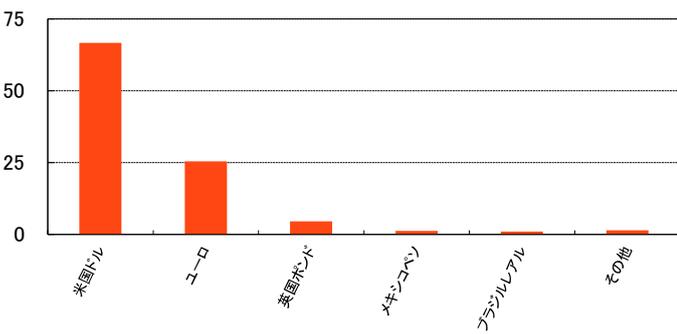
満期期間別配分 (%) *



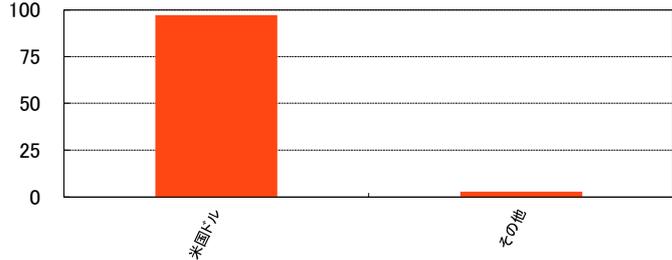
国別配分 (%) *



通貨別配分 (%) *

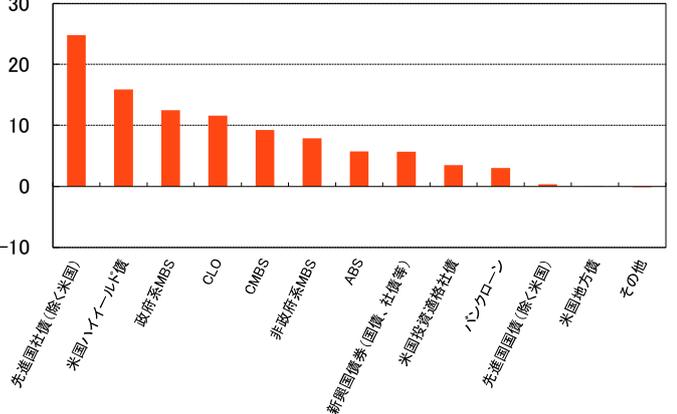


為替ヘッジ後通貨別配分 (%) *

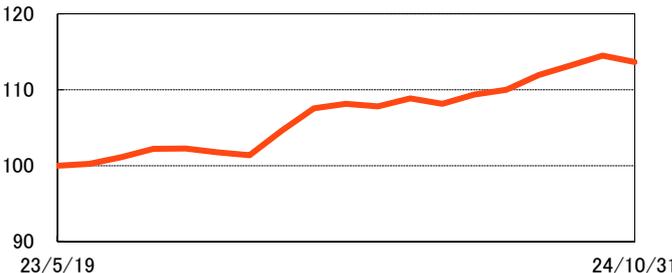


※ 当ETFにおける為替ヘッジ後の比率です。

債券セクター別配分 (%) *



(ご参考) ETFパフォーマンス



※ iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETFの設定日を100とし、月次騰落率(米ドル、グロスペース(運用報酬等控除前))から計算した指数を記載しております。今後の運用成果を保証するものではありません。

* 比率はiシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETFの純資産総額に対する割合です。
 * 「その他」にはキャッシュ、キャッシュ同等、デリバティブなどが含まれます。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

10月、米金利は前月末比で上昇しました。月初に発表された米雇用統計が市場予想を大きく上回ったこと等が要因となり、月前半は金利は上昇基調となりました。月央は、ニューヨーク連銀製造業景況指数が市場予想を大幅に下回ったことが一時的な金利の低下を引き起こしたものの、その後、米大統領選挙においてトランプ前大統領が激戦州でやや優勢であると報道されたことにより同氏の再選によるインフレや財政赤字の拡大を警戒して金利が再び上昇に転じ、月全体では金利は上昇しました。また、雇用統計や耐久財受注などで米国経済の底堅さが再度意識されたことで、米国投資適格社債などの信用スプレッドは前月末比で縮小しました。

2. 運用経過

【投資行動】

当月、非政府系MBS、CMBS、ABSのポジションを積み増した一方で、信用スプレッドのタイト化が続く先進国社債（除く米国）、米国ハイイールド債、米国投資適格社債を削減しました。

【プラス要因】

- リスクセンチメントが良好ななか、先進国社債（除く米国）、米国ハイイールド債、CMBSのポジションがプラスに寄与しました。

【マイナス要因】

- デュレーションに関しては、ファンドのガイドラインで定められた1～5年の範囲のうち、3年程度を維持しており、グローバルに金利が上昇するなかで米国金利や欧州金利のポジションがマイナスに寄与しました。
- 政府系MBSのポジションが小幅マイナス寄与となりました。

3. 今後の運用方針

米国に続き、欧州中央銀行（ECB）が政策金利を連続で引き下げるなど、主要中央銀行は緩和シフトを明確にしています。米国では、高い政策金利が低所得者層や景気敏感な業種に対して悪影響を与えているなか、インフレの鈍化と労働市場の軟化を受けて米連邦準備制度理事会（FRB）は利下げ方向に舵を切っています。ただし、11月の大統領選挙で勝利したトランプ前大統領がどのような政策を打ち出すのかに関しては極めて不透明感が高いと考えられます。連邦公開市場委員会（FOMC）では12月にも25bpsの利下げを行うと考えられるものの、今後の経済指標やトランプ氏の政策によっては、FRBの利下げペースは以前示唆されていたものより鈍化する可能性があります。

このように不透明感が多いなか、デュレーションは機動的に調整する方針です。また、スプレッド資産についてはスプレッドの縮小が続いているものの、景気後退に陥る可能性が低いと見る中では、スプレッド資産に対しては建設的に考えています。引き続き、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得をめざし運用を行う方針です。

※「運用担当者のコメント」については、本資料作成時点のものであり、今後の見通し等に関しては今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社で作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1

ブラックロック・グループが運用する米ドル建ての「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF^(注)」への投資を通じて、世界の様々な債券(デリバティブを含む)に投資を行い、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得をめざします。

※当ファンドから直接短期の債券に投資を行う場合があります。

■「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF^(注)」への投資割合は、原則として、高位を維持します。

※ 当該ETFは米国の証券取引所に上場され、日々取引が行われています。

当ファンドは特化型運用を行います。

一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

当ファンドは、「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF^(注)」(以下「当該ETF」といいます。)に投資を行い、当該ETFへの投資割合は高位を維持します。したがって、当ファンドは、当該ETFの影響を大きく受け、当該ETFが上場廃止となる場合等には、大きな損失が発生することがあります。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

■「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF^(注)」の概要

※ 当該ETFはアクティブ運用型のETFであり、一般的なインデックス運用型のETFのように、特定の指数への連動を目指すETFではありません。

形態	米国籍 上場投資信託証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	<ul style="list-style-type: none"> 当ファンドは、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得をめざします。 主として世界(新興国含む)の国債、地方債、エージェンシー債、政府系MBS、投資適格社債、ハイイールド社債、ローン、証券化商品などに投資を行います。 原則として、米国籍の投資適格社債、米国債、米国エージェンシー債、米国MBSへの投資上限はファンドの資産の20%以下とします。 非投資適格に相当する資産への投資にあたっては、上限を設けず投資することができます。 原則として、ポートフォリオの平均デュレーションは1-5年に保ちます。 リスクの低減やリターンの上昇を目的として、デリバティブ取引やショート(売り建て)ポジションを活用することができます。 ETFに投資することができます。
管理報酬	年率0.50%以内
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

※ 上記は本書作成日現在のものであり、随時変更となる場合があります。

(注)「ブラックロック・フレキシブル・インカムETF」は、2024年10月10日(米国時間)に、「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」に名称変更となる予定です。

2 当ファンドには、為替ヘッジ方針および決算頻度の違いにより、以下の4ファンドがあります。

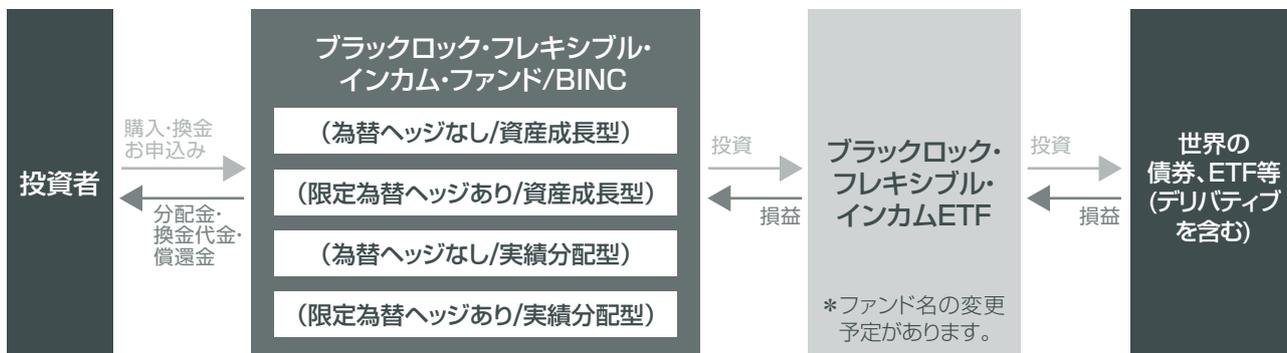
ファンド	為替ヘッジ方針	決算頻度
(為替ヘッジなし/資産成長型)	為替ヘッジを行いません。	年2回
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)	米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図ります。	
(為替ヘッジなし/実績分配型)	為替ヘッジを行いません。	年12回 (毎月)
(限定為替ヘッジあり/実績分配型)	米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図ります。	

※ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

3 原則として、年2回または毎月、決算を行います。

- 資産成長型のファンド((為替ヘッジなし/資産成長型)および(限定為替ヘッジあり/資産成長型))
 - ・ 決算は毎年4月および10月の15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の年2回です。
 - ・ 信託財産の成長に資するため、分配を抑制することを基本とします。
 - * 基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。
- 実績分配型のファンド((為替ヘッジなし/実績分配型)および(限定為替ヘッジあり/実績分配型))
 - ・ 決算は毎月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の年12回です。
 - ・ 当ファンドの主要投資対象ETFからの分配金のうち、経費控除後のインカム収益相当分を実績分配することを基本とします。
 - * 毎月の分配金額は増減することがあります。

ファンドの仕組み



※ 当ファンドから直接短期の債券に投資を行う場合があります。

主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

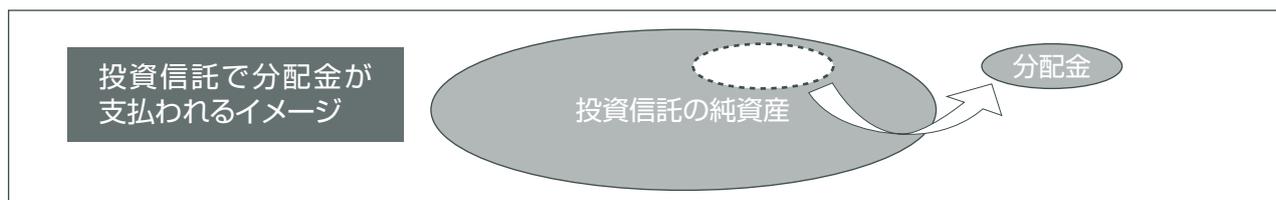
決算頻度が年2回のファンドは、原則として4月15日と10月15日(休業日の場合は翌営業日)に、決算が年12回(毎月)のファンドは、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

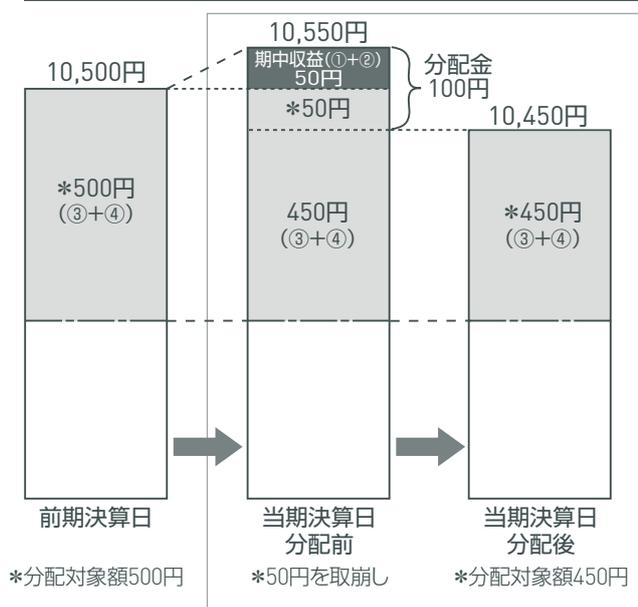
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



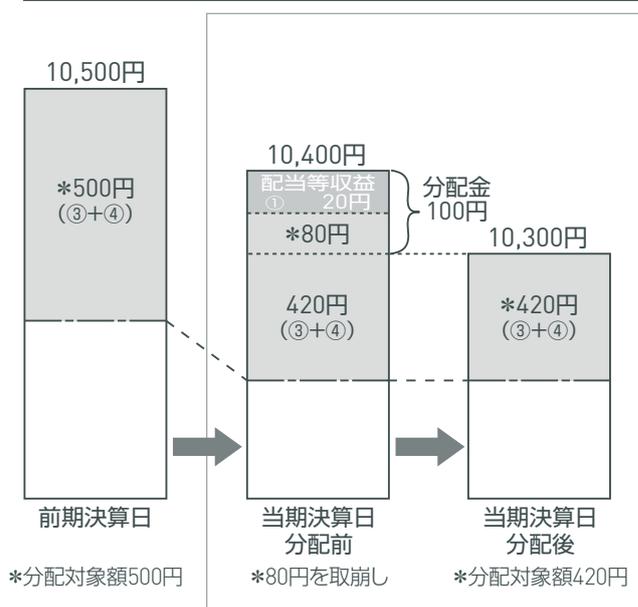
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

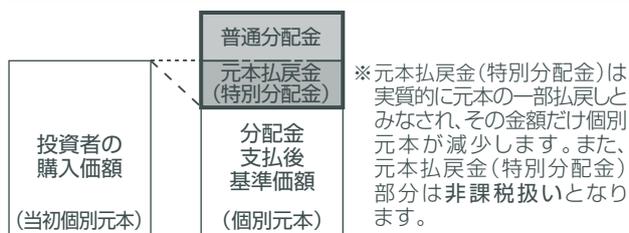


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より計算期間中の基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※ 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに係る主なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

組入上場投資信託証券においては保有する資産は米ドル換算され、当ファンドにおいては米ドル建て資産に投資します。

「為替ヘッジなし」の各ファンドは、原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

「限定為替ヘッジあり」の各ファンドは、外貨建資産に対して、米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。主要投資対象ファンドは米ドル以外の通貨建てで投資を行う場合があり、その場合、当該通貨については原則として為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルに対する当該通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

■ 期限前償還リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、MBS、CMBS、ABS等の期限前償還リスクを伴う債券へ投資する場合があります。一般的に金利が低下した場合、資産担保証券の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券に再投資せざるを得ない可能性があります。これらの要因が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、債券の価格が変動することがあり、それに伴い、組入上場投資信託証券を通じて当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

組入上場投資信託証券において、デリバティブ取引を用いる場合があります。このような投資手法は現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられませんが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

当ファンドが、金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資します。この場合に当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

※投資リスクは、上記に限るものではありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	購入単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	<当初申込期間>1口当り1円 <継続申込期間>購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時*までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 *2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、ファンドが投資対象とする上場投資信託の取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2034年10月13日まで(設定日:2024年8月30日)
繰上償還	各ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または各ファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	(資産成長型)4月15日および10月15日(ただし休業日の場合は翌営業日) (実績分配型)毎月15日(ただし休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2024年10月15日
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社と投資者との間の契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	信託金の限度額は、各ファンド5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎年4月および10月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)										
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に 3.30%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価										
信託財産留保額	ありません。	—										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)										
運用管理費用 (信託報酬)	<p>【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、年0.984%(税抜0.94%)以内となります。 なお、ファンドが投資対象とする上場投資信託において、別途上場投資信託等を組入れる場合があります、その場合別途管理報酬がかかります。</p>	—										
	<p>(A) ファンドの純資産総額に対して年0.484%(税抜0.44%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率										
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">運用管理費用の配分</td> <td>(委託会社)</td> <td>年0.011%(税抜0.01%)</td> <td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td>年0.440%(税抜0.40%)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td>年0.033%(税抜0.03%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table>	運用管理費用の配分	(委託会社)	年0.011%(税抜0.01%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価	(販売会社)	年0.440%(税抜0.40%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	(受託会社)	年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	運用管理費用の配分		(委託会社)	年0.011%(税抜0.01%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価							
			(販売会社)	年0.440%(税抜0.40%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価							
(受託会社)		年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
<p>(B) ファンドが投資対象とする上場投資信託に係る運用管理費用等 ファンドが投資する上場投資信託の純資産総額に対して年0.50%以内が管理報酬としてかかります。 ※2024年5月末現在 年0.40%となっています。 ファンドが投資対象とする上場投資信託において、別途上場投資信託等を組入れる場合があります、その場合別途管理報酬がかかりますが、その銘柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>	—											
その他の費用・手数料	<p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ファンドが投資対象とする上場投資信託に係る保管報酬、事務処理に要する諸経費等が当該投資対象ファンドから支払われます。 また、有価証券の貸付を行った場合は、信託財産の収益となる品貸料の2分の1(100分の50)相当額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●売買委託手数料：組入有価証券の売買の際に発生する手数料 ●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 										

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。